



兵庫県新型コロナウイルス感染症対策検証報告書 ～新たな感染症危機に備えるために～

(中間取りまとめ)

【概要版】

令和5年10月31日
兵庫県新型コロナ対策検証プロジェクトチーム

1 検証の基本的事項

(1) 目的

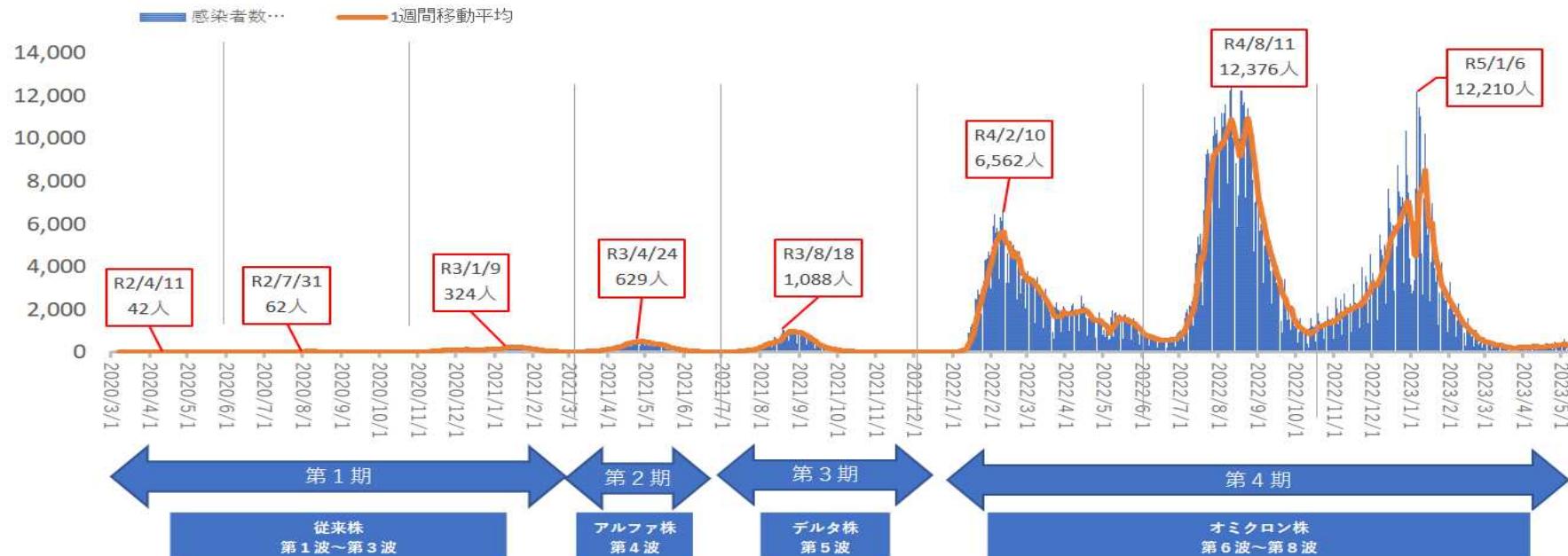
- 3年間超にわたる新型コロナウイルス感染症への対策について、県の取組を検証し、その結果を新型インフルエンザ等対策行動計画や感染症予防計画に反映するなど、今後の感染症に備える

(2) 検証体制等

- 防災監（リーダー）、保健医療部長・副防災監（副リーダー）、各部次長等で構成する「兵庫県新型コロナ対策検証プロジェクトチーム」を設置（R5.6.23）
- 検証にあたっては、県民、感染症対策アドバイザーや新型インフルエンザ等対策有識者会議などの専門家、各種団体等から意見を聴取し、R6.1を目処に検証結果を取りまとめ・公表

(3) 検証の期間・区分

※感染症法上の5類感染症移行までを主たる対象とし、それ以降の期間は特異事項のみを対象とする



(4) 検証報告書の構成

章	内 容
Chapter 01 検証の基本的事項	検証の考え方、主な構成内容
Chapter 02 発生からの経過	時系列での各波の新規感染者数や病床利用率等の状況
Chapter 03 分野別検証	8分野17項目ごとの検証 I 保健医療 (①基本的な感染対策、②医療提供体制、③検査・療養体制、④保健所体制、⑤ワクチン) II 福祉 (⑥社会福祉施設等) III 経済 (⑦事業活動支援、雇用、貸付制度) IV 生活 (⑧県民生活支援等) V 社会活動 (⑨社会活動制限、⑩県立施設等) VI 教育 (⑪学校等) VII 体制 (⑫本部体制、⑬関西広域連合及び他府県との調整、⑭県内市町との連携、⑮行政機関維持、⑯国及び県の予算措置) VIII 広報 (⑰広報)
Chapter 04 総括検証	分野別検証の総括、県民・各種団体・市町等の意見等
Chapter 05 検証を踏まえて 今後取り組んでいく事項	今後への備えとして必要となる対策

(5) 新型コロナ対策アーカイブ

- 検証作業にあたって収集した関連資料を体系的に整理し、「新型コロナ対策アーカイブ」として県ホームページに掲載

2 分野別検証 (Ⅰ 保健医療)

【主な取組】

- 感染状況（フェーズ）に応じて、医療機関に病床の確保を依頼
- 県立病院において、感染状況に応じて適切に病床を確保するとともに、重症者や透析患者等の特別に配慮が必要な患者を積極的に受け入れ
- 医療提供体制確保計画に基づき、宿泊療養施設を確保し、無症状者や軽症者に対応
- 救急のコロナ重症者に対する医療機関を設定し、一般救急との役割分担を構築することにより、救急医療体制を確保
- 医療機関の院内感染を防止するため、個人防護服などの整備を支援
- 保健所業務を支援するため、職員の派遣や一部業務の集約化（保健所業務支援室）を実施
- 健康相談コールセンターを設置し、24時間体制で県民からの相談に対応
- ワクチン接種を進めるため、実施主体の市町を支援するほか、県でも大規模接種会場を設置
- 患者の増加を踏まえ、圏域をまたいだ入院調整等に対応する必要があったことから、他の都道府県よりも早い時期（R2.3.19）に新型コロナウイルス入院コーディネートセンター（CCC-hyogo）を設置し、政令・中核市を含めた全県を対象に病床情報を一元化し共有する体制を構築（第1期）
- 国対策により、無症状者を対象とした無料検査を実施（第3期）
- 感染力が高いが重症化率の低いオミクロン株（BA.5）が主流になり、軽症の新規感染者が増加したことに伴い、自主療養制度を開始（第4期）
- 季節性インフルエンザとの同時流行を想定した医療体制を構築するとともに、感染警戒期の段階で、医療ひっ迫時の重症化リスク等に応じた受診・療養の流れを周知するとともに、抗原検査キットや常備薬の事前購入を呼びかけ（第4期）

【有効であった対応】

- フェーズに応じた機動的な病床の確保
- 医師会等との定期的な意見・情報交換
- CCC-hyogoの設置
- ワクチンの県大規模接種会場の設置
- 感染症対策アドバイザーの設置
- ICTを活用した自主療養制度の導入
- 医療スタッフと連携した宿泊療養施設の確保
- 保健所業務支援のための職員派遣等

【教訓・課題】

- 妊婦や小児等の感染者が増加した際に受け入れ病床が不足（圏域により受入病床に格差）
- 病床逼迫の解消に向けた回復患者の転院先（後方病院）の早期確保が重要
- かかりつけ医における要配慮者の更なる受け入れ促進
- ワクチンの安全性等に関する県民の不安
- 無料検査事業における全国的な不正事案の発生

【今後の感染症対策に生かすこと】

- ・ 医療機関間の入院調整機能や情報共有を強化するとともに、入院調整困難時の行政の支援体制（保健所や入院調整センター等）を充実
- ・ 平時からの体制確保による重症患者や妊婦・小児等の速やかな受け入れ
- ・ 緊急搬送時のDXによる入院調整の効率化（例：入院対象者選別の早期化に向けた病状把握のDX化推進）
- ・ より実効性のあるBCPの作成支援等により、医療機関における職員欠勤時の診療体制を確保
- ・ 感染症に関する専門性の高い人材を計画的に育成
- ・ 保健所業務を支援する組織を迅速に設置して柔軟に運用するとともに、保健所業務を一部集約して効率化
- ・ 県と市町、各保健所間などにおける各種情報の更なる共有化
- ・ ワクチンに不安を抱える人などに対し、情報提供や相談体制の整備等によりきめ細やかに支援
- ・ 全国一律で早急に実施する必要のある無料検査事業等については、国の制度設計時点で一定の不正防止策を講じるよう、国に要望

2 分野別検証 (II 福祉)

【主な取組】

- 収入が減少した生活困窮世帯を対象とした貸付や給付金の支給を実施
- 悩みを抱える人を適切な相談窓口に繋げるための取り組みを促進
- ひとり親世帯等を対象に、生活支援特別給付金等の支給を実施
- 解雇や離職等による収入減少者等を対象に県営住宅や公社賃貸住宅を提供
- 社会福祉施設等での感染拡大を防止するため、職員への集中的検査を実施（第2～4期）
- 社会福祉施設等での往診支援に加え、施設内療養者への対応力を強化（第4期）

【有効であった対応】

- 失業や収入減などによる生活困窮者等に対する各種支援の実施
- 社会福祉施設等の職員の集中的検査、施設内療養者に対する往診支援等
- 研修や動画作成などによる社会福祉施設等の感染対策の強化

【教訓・課題】

- 生活困窮者等へのきめ細かい対応
- 社会福祉施設等における長期間の面会制限が及ぼした心身への悪影響やQOLの低下
- 社会福祉施設等で感染が広がった場合の円滑な業務の継続

【今後の感染症対策に生かすこと】

- ・ 社会・経済情勢の変化等に応じた、悩みを抱える人への相談体制等の構築
- ・ 生活困窮者やひとり親への個別通知等、迅速な支援のためのプッシュ型支援を推進
- ・ 社会福祉施設等における感染拡大防止や円滑な業務継続に対して支援（介護保険法において、R6年度から業務継続計画（BCP）に基づく研修・訓練等が義務付け）

2 分野別検証 (III 経済)

【主な取組】

- 兵庫県中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」を開始（R2.5）し、R2.4補正予算で1兆円、R2.9月補正で1兆3,000億円の融資枠を確保するなど、中小事業者の資金繰りを支援
- 緊急事態措置の実施に伴う休業要請等により売上の減少に直面した中小事業者等を協力金の給付等で支援（第1期）
- 需要が落ち込んだ県内宿泊旅行業を支援するため、感染状況を見極めつつ、新たな観光需要の創出に向けた取り組みを実施（ひょうごを旅しようキャンペーン）（第3～4期）

【有効であった対応】

- 各種支援事業により、コロナ禍で厳しい状況におかれた事業者の経営を支援
- 各事業の実施に伴って発生する短期間での膨大な事務処理について、外部委託を活用した事務局体制を構築し、迅速に対応

【教訓・課題】

- 手続きの合理化や簡素化と不正防止のバランス
- 早期実施が必要な事業において、十分な周知期間を確保できず、制度を知らずに利用できない事業者や県民が発生
- 全国規模の事業の実施主体が都道府県とされ、都道府県ごとに事業制度が異なったことで、事業者等が混乱（ひょうごを旅しようキャンペーン）

【今後の感染症対策に生かすこと】

- ・ 早期の実施が必要で十分な周知期間を確保できない支援事業については、各種団体等をはじめとする最大限のネットワークを活用し、迅速かつ幅広く周知
- ・ 全国で実施する支援事業については、国において一元的に支援策を実施するよう、国に要望

2 分野別検証 (IV 生活)

【主な取組】

- 新型コロナによる差別を防止するため、各種啓発活動のほか、インターネット・モニタリング事業の監視対象に新型コロナに関する悪質な書き込みを加えるなど、人権侵害抑止策を強化
- 県税について、国の緊急経済対策として講じられた徴収猶予特例等の措置を速やかに実施するとともに、経済的に厳しい状況におかれた県民を税制上の措置により支援（第1期）
- 市町が住民や事業者向けの水道料金の減免を実施する場合、減免の内容に応じて、市町が県に支払う県営水道の料金を3か月間免除（第1期）

【有効であった対応】

- インターネット・モニタリング事業を活用した人権侵害抑止策の強化
- 経済的に厳しい状況におかれた県民に対する税制面での支援

【教訓・課題】

- SNS上での誹謗中傷など、インターネット上での人権侵害が深刻化
- 行動制限下における県税の申請や納付等の手段の確保

【今後の感染症対策に生かすこと】

- SNS上での誹謗中傷などを防止するための条例制定に向けた検討を進めるとともに、早急な法整備を国に要望
- 県税に関する申請や納付等について、行動制限下でも支障が生じないよう、多様化や電子化を推進するなど、県民の利便性を向上

2 分野別検証（V 社会活動）

【主な取組】

- 緊急事態措置やまん延防止等重点措置の実施等を踏まえ、外出自粛、飲食店等の休業・時短営業、施設の使用制限、催物の開催制限、業種別ガイドラインに基づく感染対策等を要請
- 各種要請の実施に伴い、歓楽街等における外出自粛の呼びかけ、飲食店等への見回り、第三者認証制度の導入、大規模イベント開催時の感染防止安全計画の策定依頼など、要請の実効性を担保する取り組みを実施
- 重症化率の低いオミクロン株の特性を踏まえ、社会経済活動と両立可能な制限に移行（第4期）

【有効であった対応】

- 第三者認証制度や大規模イベントに関する感染防止安全計画の策定
- 業種別ガイドラインに基づく感染対策
- リモートワークの推進に向けた県・市町及び経済団体等による啓発・実践
- オミクロン株の特性を踏まえた社会経済活動と感染対策を両立した対策への移行

【教訓・課題】

- 緊急事態宣言の発令等について、実態として各都道府県知事が判断
- 明確なエビデンスがない中で各種要請を実施

【今後の感染症対策に生かすこと】

- ・ 緊急事態宣言の発令等は、国が疫学的根拠に基づき判断するよう、国に要望
- ・ エビデンスに基づいて各種要請等を実施できるよう、専門家の助言を得られる体制を確立

2 分野別検証 (VI 教育)

【主な取組】

- 県教育委員会事務局に「教育委員会新型コロナウイルス対策会議」を設置し、様々な課題について、迅速に対応
- 国からの要請や緊急事態宣言の発令等に伴い、県立学校を一斉に臨時休校するとともに、その他の学校等に対しても、県立学校に準じた対応を要請（第1期）
- 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に感染対策を徹底し、緊急事態措置実施期間等においても、活動を一部制限しながら教育活動を継続（第2～4期）

【有効であった対応】

- 「教育委員会新型コロナウイルス対策会議」における諸課題への迅速な対応
- 感染対策を徹底しながらの教育活動の継続

【教訓・課題】

- 教育活動の休止や制限に伴うストレスの増加等、児童生徒等への悪影響が懸念
- オンライン教育の実施にあたっては、環境整備のほか、教員にも一定のスキルが必要

【今後の感染症対策に生かすこと】

- ・ 感染対策を徹底したうえで、可能な限り教育活動を継続
- ・ 対面での授業や実習ができなくなった場合に備えて、オンライン教育に関する環境整備のほか、教員のスキルアップを実施

2 分野別検証 (VII 体制)

【主な取組】

- 知事を本部長とする対策本部を設置し、様々な課題に対して全庁体制で対応
- 対策本部会議に保健・医療関係者が参与やアドバイザーとして参画し、現場の意見を県施策に反映
- 経済や人流の交流圏として一体である3府県（京都、大阪、兵庫）で連携し、国への要請等を実施
- 感染拡大防止のため、県職員の在宅勤務や時差出勤等の柔軟な働き方を推進
- 地方創生臨時交付金など国の対策を活用し、感染状況等に応じて機動的に予算を措置

【有効であった対応】

- 対策本部会議への保健・医療関係者の参画
- 近隣府県と連携した国要請等の実施
- 県職員の在宅勤務や時差出勤等の柔軟な働き方の促進（在宅勤務システム「テレワーク兵庫」の整備）
- 国の対策を活用した機動的な予算措置

【教訓・課題】

- 対策本部会議への専門家の参画等により、現場の意見を県施策に反映させることは重要
- 近隣府県との連携は有効であるため、平時から連携や情報共有を図っておくことが必要
- 在宅勤務での円滑な業務実施には、ICT環境の整備やペーパーレス・ストックレス化が必要
- 国の対策を活用した場合、事業が交付金内示額の範囲内に制約

【今後の感染症対策に生かすこと】

- ・ 平時からの専門家や近隣府県との連携や情報共有
- ・ 感染症のまん延時に有効となる在宅勤務の円滑な実施に向けたICT環境の整備やペーパーレス・ストックレス化を推進
- ・ 国制度基金を県に設置して国費を積み立てるなど、自由度の高い財政制度の創設を国に要望

2 分野別検証 (VIII 広報)

【主な取組】

- 記者会見やメディア出演などの機会に、知事から県民にタイムリーなメッセージを発信
- 県ホームページのトップページを新型コロナ関連情報に特化した緊急時用ページに切り替えるとともに、特設サイトや支援情報まとめページを開設し、情報を一元化してワンストップで発信
- 報道機関向け勉強会や現地取材の実施により、報道機関に正確な情報を発信
- 各種広報媒体やツールの活用、民間企業との連携等により、多様な手法で県民に情報を発信
- 毎日の感染状況の発表について、政令・中核市と連携し、県下での発表方法のルールを統一

【有効であった対応】

- 県ホームページを用いてワンストップで情報発信することで、県民が求める情報や県が伝えたい情報をまとめて発信
- SNSや動画を活用し、感染状況や感染防止対策をリアルタイムで発信
- 専門人材を活用し、わかりやすいデザインでホームページやポスター等を作成

【教訓・課題】

- 県民・事業者へ呼びかけるべきポイントを、より分かりやすく効果的に情報発信するための工夫

【今後の感染症対策に生かすこと】

- ・ 県民が必要な情報をすぐに入手できるよう情報を一元化してワンストップで発信するとともに、専門人材の活用等により、わかりやすいデザインでホームページやチラシ等を作成

3 検証を踏まえて今後取り組んでいく事項

※ 今後、有識者や各団体等からの意見を踏まえ、内容等はブラッシュアップしていく予定

- 検証結果及び専門家等の意見を踏まえ、新たな感染症に備えるため、今後への備えとして必要となる対策をとりまとめ

項目	具体的な対策（例）
①医療提供体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関間の入院調整機能や情報共有の強化、入院調整困難時の行政の支援体制（保健所や入院調整センター等）の充実 ・平時からの体制確保による重症患者等の速やかな受け入れ
②高齢者施設をはじめとする要配慮者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設等における感染拡大防止や業務継続に対する支援 ・平時からの高齢者施設等と医療機関の連携体制の構築
③人材・物資の備えと確保	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策に関する専門性の高い人材の計画的育成 ・医療資器材などの物資を確保する体制の整備 ・職員欠勤時の診療体制確保のための実効性の高いBCP作成支援
④保健所業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所業務を支援する組織の迅速な設置及び柔軟な運用 ・保健所業務の一部集約による効率化
⑤各種情報の共有、的確な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町、各保健所間などにおける各種情報の円滑な共有 ・SNS等の多様な媒体を活用した県民への迅速・効果的な情報発信
⑥デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化の推進による業務や情報共有等の効率化・迅速化 ・救急搬送時の調整の効率化
⑦実効性ある社会活動制限の実施と広域連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・エビデンスに基づく社会活動制限の要請 ・平時からの近隣府県等との連携強化

4 参 考

(1) 新型インフルエンザ等対策有識者会議

- 兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画の案の作成及び変更にあたり、専門的な知識に基づく意見を聴くため、学識経験者等による有識者会議を設置
- 感染症、医療、危機管理、経済、マスコミ等の分野の委員11名で構成

分 野	所 属	氏 名
感染症学（感染制御）	神戸大学医学部附属病院 感染制御部 部長	宮良 高維
感染症学（感染症治療）	神戸市立医療センター中央市民病院総合内科／感染症科医長	土井 朝子
地域医療	兵庫県医師会副会長	橋本 寛
公衆衛生（相談体制）	兵庫県看護協会専務理事	西口 久代
公衆衛生（予防接種体制等）	神戸市保健所長	楠 信也
公衆衛生（患者、接触者対応）	兵庫県保健所長会会長（洲本健康福祉事務所長）	鷲見 宏
水際対策	神戸検疫所長	柏樹 悅郎
危機管理	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科准教授	紅谷 昇平
事業継続・県民生活維持	兵庫県商工会議所連合会専務理事	楠山 泰司
事業継続・県民生活維持	西日本旅客鉄道(株)兵庫支社 副支社長	秋元 勇人
広報・風評被害対策	(株)神戸新聞社論説委員長	勝沼 直子



オブザーバー

現行1名 (WHO神戸センター 所長：サラ・ルイーズ・バーバー)

※ 要綱に基づき必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を述べ、又は説明させることができる。

(2) 県民モニター

- ① 内容：新型コロナに関する県の対策の評価や、新型コロナに本人や家族が罹患した際の経験などに関する計13問（選択式及び自由記述式）
- ② 期間：R5.9.29～10.9

(3) 県民アンケート

- ① 内容：県の新型コロナ対策の検証（中間取りまとめ）に対する意見（自由記述式）
- ② 期間：R5.11.1～11.14
- ③ 方法：WEB上で回答（県民だよりひょうご11月号にQRコードを掲載、県ホームページのトピックスにアンケート画面へのリンクを掲載）

(4) 新型コロナ対策アーカイブ

- 検証作業にあたって収集した関連資料を体系的に整理し、「新型コロナ対策アーカイブ」として県ホームページに掲載

区 分	内 容
1 本部会議資料等	新型コロナウイルス感染症対策本部会議（81回）、知事メッセージ、動画等
2 感染状況	新規感染者数、年齢別割合、ゲノム解析結果等 ※本編以外の資料
3 各種施策等	4期別、8分野（17項目別）で各部の資料を掲載（時系列を基本）